

平成29年4月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
4月	12日	油流出	稲田地内	車両	エンジンオイル 不明	道路側溝 都市下水路	<p>交通事故により車両から油が漏れて道路側溝に流出し、下流の都市下水路へ流出したとの通報を受け、市及び関係機関が現地を確認した。その結果、道路側溝と都市下水路に油膜を確認したため、油吸着マット及びオイルフェンスを設置し、被害の拡大及び下流の関川への流入を防いだ。</p> <p>4/13、側溝及び都市下水路に油膜がないことを確認したうえで、油吸着マットとオイルフェンスを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成29年5月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
5月	1日	油流出	昭和町2丁目地内	不明	不明(エンジン オイルと推定) 不明	道路側溝	<p>昭和町2丁目地内の道路上に油膜があるとの通報を受け、市及び関係機関が現場確認をした結果、路面上と道路側溝内に油膜を確認した。油の流下を防ぐため、側溝内に油吸着マットを設置した。</p> <p>同日夕方、路面及び側溝内に油膜がないことを確認した上、油吸着マットを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
5月	31日	油流出	仲町2丁目地内	事業場	油 (帯電剤)	道路側溝 儀明川	<p>儀明川の馬出橋付近で、川の水面に油膜があるとの通報を受け、市及び関係機関が現場を確認した結果、仲町2丁目の事業場で油容器を誤って転倒させたため油を流出させたことが判明した。流出した油が側溝をつうじて儀明川へ流出していたことから、側溝に油吸着マット、儀明川の一本橋付近にオイルフェンスを設置した。</p> <p>6/2までに油膜がないことを確認した上、油吸着マット及びオイルフェンスを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成29年6月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
6月	21日	河川等の濁り	仲町2丁目地内	事業場	工事に伴う排水	道路側溝 儀明川	<p>儀明川の仲町2丁目付近で、事業場から出ている水により河川水が緑白色になっているとの通報を受け、市が現場を確認した。河川で緑白色の水は確認できなかったが、通報のあった事業場内でコンクリート切削時に、コンクリート粉末が混じった水を流していた事を聞き取った。</p> <p>その後、河川で緑白色の濁りや魚類等のへい死がみられなかった事から、本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
6月	30日	河川等の着色	(仲町2丁目地内)	不明	不明 不明	儀明川	<p>儀明川の仲町2丁目付近で、河川水が赤紫色になっているとの通報を受け、市及び関係機関が現場及び周辺の状態を確認したが、発見地で着色は確認できず、発生源は特定できなかった。</p> <p>その後、下流の北本町2丁目地内で赤紫色の河川水を確認したが、降雨の影響もあり翌日は着色は確認できず、以降も新たな河川水の着色はなかった。本件について、魚類等のへい死がみられなかった事等から、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成29年7月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
7月	4日	油流出	大町4丁目	車両	エンジンオイル 不明(少量)	道路側溝	<p>交通事故により車両からエンジンオイルが流出したとの通報を受け、市及び関係機関が現場を確認した結果、現場の路面及び側溝で少量の油膜を確認したため油吸着マットで回収した。</p> <p>本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
7月	11日	油流出	浦川原区小谷島	車両	軽油 不明	道路側溝 保倉川	<p>交通事故により横倒しとなったトラックから軽油が流出し、道路側溝及び保倉川に流出したとの通報を受け、市及び関係機関が現場を確認した。その結果、現場の側溝及び保倉川に油膜を確認したため側溝に油吸着マット、保倉川の大和橋付近にオイルフェンスを設置した。</p> <p>その後の現地確認の結果、油膜が見られなくなったことから、7/13にオイルフェンスを撤去、7/14に油吸着マットを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
7月	25日	油流出	春日山2丁目	車両	エンジンオイル 不明(少量)	道路側溝	<p>交通事故によりバイクからエンジンオイルが流出したとの通報を受け、市及び関係機関が現場を確認した結果、現場の路面及び側溝で少量の油膜を確認したため油吸着マットで回収した。</p> <p>本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成29年8月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
8月	20日	油流出	春日新田2丁目	車両	ガソリン 約60リットル	道路側溝 排水路	<p>グレーチングを跳ね上げて、燃料タンクを破損した車両からガソリンが流出したとの通報を受け、市及び関係機関が現場を確認した結果、路面及び側溝等への流出を確認したため油吸着マットを設置し、被害拡大を防いだ。</p> <p>8/21、油膜がないことを確認した上で、油吸着マットを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
8月	22日	油流出	浦川原区横川	車両	エンジンオイル 不明(少量)	道路側溝	<p>交通事故により車両からエンジンオイルが流出し道路側溝に流出したとの通報を受け、市及び関係機関が現場を確認した結果、路面と側溝に油膜を確認したため、油吸着マットで回収した。</p> <p>本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成29年9月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
9月	14日	油流出	三和区野地内	車両	エンジンオイル、 ガソリン 不明	排水路	<p>交通事故により車両からエンジンオイルとガソリンが流出したとの通報を受け、市及び関係機関が現場を確認した結果、現場の路面及び排水路で少量の油膜を確認したため、油吸着マット等で回収した。</p> <p>本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成29年10月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
10月	8日	魚のへい死	(寺町地内)	不明	不明 不明	排水路	<p>寺町地内の排水路で、油に似た物質と魚が浮いているとの通報を受け、市及び関係機関が現場を確認し、浮遊物の回収を行った。水質測定の結果、油や薬物等の検出はなく、その後は魚のへい死が確認されていないため、本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
10月	16日	油流出	岡崎新田地内	作業用重機	作動油 不明	排水路 保倉川	<p>保倉川舟場橋付近で川に油が流れているとの通報を受け、市及び関係機関が現場を確認し流出元を探索した結果、作業用重機からの作動油の漏洩と水路への流出を確認した。保倉川への油の流出を防止するため発生源脇の水路に油吸着マットを設置し、マリーナ上越泊地出入口にオイルフェンスを設置した。</p> <p>10/17、保倉川に油膜がないことを確認のうえオイルフェンスを撤去し、10/19に発生源脇の水路に油膜が見られなくなったことから油吸着マットを撤去した。</p> <p>本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成29年11月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
11月	1日	油流出	(東城町3丁目地内)	不明	不明 不明	道路側溝	<p>道路側溝に油が流れているとの通報を受け、市が現地を確認したところ、側溝内に油膜を確認したため油吸着マットを設置し、油の流下を防止した。</p> <p>11/2、側溝に油膜がないことを確認したうえで、油吸着マットを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
11月	17日	油流出	下門前地内	車両	軽油 60リットル	道路側溝 雨水幹線排水路	<p>走行中に燃料タンクを損傷した車両から軽油が流出したとの通報を受け、市及び関係機関が現地を確認した。道路側溝及び雨水幹線排水路に油膜が見られたため、それぞれに油吸着マットを設置した。</p> <p>その後11/18までに、道路側溝及び雨水幹線排水路に油膜がないことを確認の上、油吸着マットとオイルフェンスを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
11月	21日	油流出	大島区岡地内	車両	軽油 不明	道路側溝 保倉川	<p>国道253号で車両運搬中の大型車が橋の欄干に衝突し、運搬中の車両が保倉川に転落したとの通報があった。市及び関係機関は現地確認した結果、大型車から少量の軽油の流出を確認した。油の流下防止のため、事故現場の道路側溝に油吸着マットを設置し、保倉川大和橋にオイルフェンスを設置した。</p> <p>その後11/22までに、道路側溝及び保倉川に油膜がないことを確認の上、油吸着マットとオイルフェンスを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成29年11月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
11月	24日	油流出	(寺地内)	不明	不明 不明	関川	<p>関川に油が流れているとの通報を受け、市及び関係機関が現地を確認したところ、稲田橋右岸の草木に僅かな油膜を確認した。</p> <p>その後、上流から新たな油の流下がなかったため、本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
11月	25日	油流出	板倉区横町地内	車両	ガソリン 5~6リットル	水路	<p>道路脇の水路に落ちた車両からガソリンが流出したとの通報を受け、市及び関係機関が現地を確認した結果、水路に油膜を確認したため、油吸着マットを設置し被害の拡大を防いだ。</p> <p>その後、水路に油膜がないことを確認したうえで、油吸着マットを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
11月	25日	油流出	春日山町3丁目地内	個人宅敷地	灯油 不明	道路側溝	<p>道路側溝に灯油が流れているとの通報があり、市が現地を確認したところ、個人宅敷地から道路側溝への灯油のにじみ出しを確認。油膜の流下を防止するため道路側溝に油吸着マットを設置した。</p> <p>11/27、側溝内に油膜がないことを確認したうえで、油吸着マットを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成29年12月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
12月	1日	泡流出	南本町2丁目	事業所	事業所排水 不明	青田川	<p>青田川に泡が流れているとの通報を受け、市及び関係機関が現地を確認したところ、事業所からの排水により泡立ちが発生していたため、事業所に対し排水処理施設の適切な維持管理を指導した。</p> <p>その後、河川の泡成ちは確認されなかったため、本件について健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
12月	5日	油流出	柿崎区柿崎地内	車両	機械油 不明	道路側溝 都市下水路	<p>車両が運搬していた機械油が道路路面に流出したとの通報を受け、市及び関係機関が現地を確認した。少量の油が道路側溝へ流出していたが、その先の都市下水路と柿崎川の合流部では油膜は確認できなかった。</p> <p>道路路面の油が処理され、新たな油の流出がないことから、本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
12月	21日	油流出	東城町2丁目地内	個人宅	灯油 5~6リットル	道路側溝	<p>住宅地内の道路側溝に灯油の油膜を確認したため、市は油吸着マットを設置し発生源を探索した。発生源は個人宅であり、灯油ホームタンクからの小分け中に、誤ってポリタンクを倒してしまったとのこと。</p> <p>12/22、側溝内に油膜がないことを確認の上、油吸着マットを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成29年12月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
12月	30日	油流出	国府2丁目	個人宅	灯油 300リットル (推定)	道路側溝 排水路 国府川	<p>灯油ホームタンクからの小分け中に灯油を流出させたとの通報を受け、市及び関係機関が現地を確認したところ、道路側溝及び下流の水路への灯油流出を確認した。被害拡大防止のため、側溝や水路に油吸着マットを設置すると共に、国府川にオイルフェンスを設置した。</p> <p>国府川及び排水路に油膜が確認できないことから、1/9までにオイルフェンス及び吸着マットを撤去した。道路側溝へのにじみ出しについては2/26に処理終了を確認した。</p> <p>本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成30年1月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
1月	5日	油流出	寺町2丁目	個人宅	灯油 (推定) 120 リットル	道路側溝	<p>灯油ホームタンクからの小分け中に灯油を流出させたとの通報を受け、市及び関係機関が現地を確認したところ、住宅前の道路側溝への灯油流出を確認した。その後、側溝の下流や儀明川を探索したが油膜や油臭は確認できなかった。</p> <p>1/9、道路側溝内に油膜がないことを確認の上、油吸着マットを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
1月	16日	油流出	土橋地内	事業所	エンジンオイル (推定) 200 リットル	道路側溝、 排水路、大瀬川、 関川	<p>関川の春日山橋にて、油膜があるとの通報を受けて、市及び関係機関が現地を確認したところ、左岸側に広がる油膜を確認した。事業所のエンジンオイル貯蔵タンクからの油の流出であり、関係機関は道路側溝や排水路に吸着マットを設置するとともに、大瀬川にオイルフェンスを設置した。</p> <p>1/19までに、道路側溝や排水路、大瀬川に油膜がないことを確認の上、油吸着マット及びオイルフェンスを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成30年2月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
2月	3日	油流出	中門前3丁目地内	個人宅	灯油 (推定) 100 リットル	道路側溝、 排水路、 国府川、御館川	<p>水路に灯油が流れているとの通報を受け、市及び関係機関が周辺を探索し、個人宅における灯油ホームタンクからの小分け時の灯油流出が原因であることを確認した。道路側溝及び排水路に油を確認したため、それぞれ油吸着マットを設置し、国府川と御館川にオイルフェンスを設置した。</p> <p>2/5、排水路及び河川に油膜がないことを確認の上、油吸着マットとオイルフェンスを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
2月	3日	油流出	安江2丁目	個人宅	灯油 (推定) 30 リットル	道路側溝 面川	<p>個人宅で灯油ホームタンクからの小分け時に灯油を流出させたとの通報を受け、市及び関係機関が現地を確認したところ、住宅敷地から道路側溝への灯油流出を確認した。灯油の流下防止のため、住宅敷地及び道路側溝に油吸着マットを設置し、戸野目川への流出防止のため面川の堰を下げた。</p> <p>2/5までに、側溝に油膜がないことを確認の上、油吸着マットを撤去し、面川の堰を上げた。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成30年2月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
2月	11日	油流出	春日山1丁目地内	個人宅敷地	灯油 不明	水路 農業用水路	<p>水路に灯油が流れているとの通報があり、市及び関係機関が現地を確認したところ、個人宅敷地から水路への灯油のにじみ出しを確認した。灯油は、タンクから灯油炊きボイラーへ送られているが、その送油管が腐食し漏えいしたものの。油膜の流下を防止するため、住宅敷地及び水路に油吸着マットを設置した。</p> <p>2/28までに水路及び農業用水路に油膜が無いことを確認した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成30年3月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
3月	8日	油流出	中門前3丁目地内	個人宅	灯油 (推定) 8リットル	道路側溝、水路、 国府川	<p>道路側溝に油が流れているとの通報を受け、市及び関係機関が道路側溝及び下流の排水路に油膜があることを現地確認した。個人宅における灯油ホームタンクからの小分け時の灯油流出が原因であることを確認し、灯油の流下防止のため道路側溝及び排水路に油吸着マットを設置するとともに、国府川にオイルフェンスを設置した。</p> <p>3/12、道路側溝、排水路及び河川に油膜がないことを確認の上、油吸着マットとオイルフェンスを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
3月	8日	油流出	国府2丁目地内	個人宅	灯油 (推定) 10リットル	道路側溝、水路、 国府川	<p>市及び関係機関が道路側溝の油膜を発見し、原因は個人宅における灯油ポリタンクからストーブへの給油時の流出であることを確認した。灯油の流下防止のため、道路側溝に油吸着マットを設置した。下流の国府川には別件の油事故により、オイルフェンスは設置済であった。</p> <p>3/12、道路側溝、排水路及び河川に油膜がないことを確認の上、油吸着マットとオイルフェンスを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>

平成30年3月に通報のあった水質事故について

通報日		事故の種類	発生地 (発生地不明の場合 は発見地)	発生源	流出物 流出量	河川名等	事故の概要
3月	11日	油流出	板倉区福王寺地 内	個人宅	灯油 (推定) 100リ ットル	道路側溝 排水路	<p>灯油ホームタンクからポリタンクへ給油後、十分に閉栓しなかったため、灯油が流出したとの通報があり、市及び関係機関は現地を確認した。灯油は道路側溝を通じて排水路へ流出したため、油吸着マットを設置し被害拡大を防止した。</p> <p>その後、側溝内に油膜がないことを確認したうえで、油吸着マットを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
3月	17日	油流出	頸城区上吉地内	個人宅	灯油 (推定) 200リ ットル	道路側溝 調整池	<p>灯油タンクの配管のバルブのゆるみから灯油がもれ、住宅敷地の排水管より道路側溝へ流出したとの通報を受け、市及び関係機関が現場を確認した。流出した油は、道路側溝を通して調整池へ流出したため、油吸着マットにより流出した油を処理した。</p> <p>4/18までに、側溝内に油膜がないことを確認したうえで、油吸着マットを撤去した。本件について、健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>
3月	30日	排水の白濁	藤巻地内	事業所	石材加工の際の 粉混じり水 不明	排水路	<p>水路に白濁した水が流れているとの通報を受け、市は現場を確認した。白濁水は事業所より排出されており、石材加工の際に出る微細な粉混じりの水が原因であった。白濁水の排出を即時停止すると共に、排水路に沈殿した粉の撤去を行った。</p> <p>白濁水が流れた排水路において、魚のへい死などの水質異常は確認されていないため、本件について健康・環境被害は無いと判断し、対応を終了した。</p>